

# グローバル・サウスにおける「スラム」の包摂的排除をめぐる

藤原 尚樹\*

## はじめに—問題の所在

1989年の冷戦体制終焉後、金融資本主義の深化に伴いグローバルな領域で都市再開発が引き起こされている。市場原理を基軸とする新自由主義の経済政策は「略奪による蓄積」を加速し都市空間をますます再編しているといえるだろう (Harvey 2003 [2005])。都市再開発に即して言えば、「略奪による蓄積」とは文字どおり資本蓄積を追求するために人びとから土地を略奪する過程を指している。同時に、それは「略奪による蓄積」のもとで都市空間が再編される一方で、政治経済の権力関係において都市中心部に住む貧困層たちの居住地が作りかえられることを意味する。21世紀以降、グローバル・ノース<sup>1</sup>では都市中心部よりも都市の周辺で貧困層が増加するなど「貧困の郊外化<sup>2</sup>」が進行しており (Hochstenbach and Musterd 2018, Kneebone and Garr 2010, Roy 2015: 1)、グローバル・サウスでは都市空間の再配置が急速に生じるとともに (Schindler 2014)、国連のミレニアム開発目標のもとで NGO やコミュニティ組織が中心的な役割を担う形で「スラム<sup>3</sup>」の「生活改善」をめざすキャンペーンがグローバルに展開されてきた (Muzio 2008)。さらにグローバル・サウスの文脈に付け加えると、都市空間の再編は都市貧困層を対象とする国家の再定住政策と緊密に相互作用している。

本稿では、そのグローバル・サウスにおける都市再開発と国家による再定住政策との相互作用に着目し、次の二点について考察を深

---

\* 神戸大学大学院国際協力研究科博士後期課程

める。第一に、都市空間の再編過程に内在する包摂的排除である。都市空間の再編は国家の再定住政策を通じて「スラム」の住民を包摂し、かれらを再定住地へ移動させることで成立する。その背景にあるのは、包摂的な経済成長をめざすことを目的に国家の諸政策や資本投資の対象として都市貧困層を包摂することである (Roy 2014)。しかしそれは、都市貧困層が国家の再定住政策へと包摂される一方で、新たな都市空間からは切り離された場所へと排除されることを意味する。本稿ではそれを包摂的排除と位置づけて検討する。第二に、グローバル・サウスにおける都市空間の再編に内在する包摂的排除をポストコロニアリズムの視座から問い直す。2000年に採択された国連のミレニアム開発目標のひとつに、2020年までに「スラムのない都市 (*Cities Without Slums*)」をめざすことがスローガンとして掲げられた<sup>4</sup> (United Nations 2000)。その「スラム」は第二次世界大戦後に近代世界システムを中心と周辺といった政治経済の南北関係が強化される過程でとりわけ発展途上国の都市部において急速に拡大した。そのため、「スラムのない都市」は主としてグローバル・サウスの都市を指している。また、グローバル・サウスにおける「スラム」の再編は西洋の市民社会で発展した法の支配や私的所有の厳格な適用といった、西洋の価値規範としばしば結びつけられる。というのも、先に述べた都市空間の再編過程にみられる再定住政策の前提には、その土地が「私的所有」されておらず「非正規 (Informal)」かつ「非

合法」に「占拠」されているといった西洋の市民社会に通底する法の支配や私的所有の価値規範を通じて正当化されるためである。それゆえ、こうした植民地主義後もつづく「スラム」への介入をポストコロニアリズムの問いとして捉え直す必要がある。

本稿では、グローバル・サウスにおける「スラム」が再定住政策のもとで資本の論理へと包摂される過程に内在する排除を包摂的排除と位置づけて検討し、その過程をポストコロニアリズムの視座から批判的に問い直すことを目的とする。また、この包摂的排除を西洋の市民社会で発展した法の支配や私的所有といった価値規範との関連で検討したうえで、そうした西洋の近代を相対化する「都市への権利」についても考察したい。

以下ではまず、「スラム」の系譜をたどりながら第二次世界大戦以降における「スラム」の拡大と「縮小」について考察する。次に、グローバル・サウスにおける都市空間の再編過程に内在する包摂的排除の過程に焦点を当てる。そして、その包摂的排除を構成する法の支配や私的所有といった西洋の近代をポストコロニアリズムの視座から批判的に問い直しうえて、その近代のあり方を相対化する「都市への権利」を検討したい。

## I. 「スラム」の系譜：その拡大と「縮小」

「スラム」という用語は、政府や国際機関、研究所などの報告書でしばしば用いられるが、その用語の定義は多岐にわたる。「スラム」の定義を簡潔に述べることは困難ではあ

るものの、国連人間居住計画（UN-Habitat）の報告書にもとづく「スラム」の定義を整理すると次のように要約される。つまり「スラム」とは、安全な水などの基本サービスが欠如しており、住居が標準以下ないしは違法で、人びとが密集して居住しており、不健全な居住環境かつ危険な場所に位置し、さらには借地借家権が不安定な状態であることを指す（UN-Habitat 2003: 11）。しかしそうした国連の定義とは別に、フチェゼルメイェールが指摘するように、スラムはその言葉だけでなく、全体のパラダイムの中に位置づけて捉える必要がある（Huchzermeyer 2011: 10）。なぜなら近代的な都市計画が策定されるたびに、「スラム」はその都市計画からは「逸脱」した地域として「改良」すべき対象とみなされるからである。それゆえ「スラム」という用語は、国連人間居住計画の定義に加えて、都市計画において劣位に位置づけられることで否定的な意味合いを帯びていることにも注意を払う必要がある。

こうしたいわゆる「スラム」の語源を辿ると、産業革命が勃興したイギリス・ロンドンにおいて19世紀初頭に人びとのあいだで交わされた卑語の会話から生まれた言葉であるとされるが、その「スラム」は、西洋列強の植民地主義時代からすでに被植民地主義諸国で使用されていたものの、とりわけ第二次世界大戦後の急速な都市化と無計画な「不法占拠」の増殖によって発展途上国において拡大した（Mayne 2017）。1960年代から70年代にかけて発展途上国にみられた急速な工業化

政策といった国内要因とともに、「スラム」の増加を説明する外的な要因としてとりわけ重要となるのは主として次の二点であろう。ひとつは、発展途上国の農村部で生産の効率性を高めることを目的に導入された「緑の革命」やアグリ・ビジネスである。農業生産の効率性を高めることや換金作物の生産を目的として取り組まれた「緑の革命」やアグリ・ビジネスは、多国籍企業やアメリカ政府が発展途上国で積極的に導入した農業生産の技術改良である（George 1977 [1984]）。しかし、そうした農業の生産手段が効率化されることで労働人口は過剰となり、農業の家族経営は解体され、換金作物が国際価格の下落や自然災害の影響を受けるたびに失業する農民が続出した。その結果、貧困状態に陥るか都市への人口移動を強いられたことが発展途上国の都市部で「スラム」が拡大した要因として指摘できる。もうひとつは、1973年と79年の二度にわたる石油危機とそれに伴う先進国の急激な景気後退を契機に、発展途上国の多くが国際収支不均衡に直面し膨大な対外債務を抱えたことである。対外債務の返済に迫られた発展途上国は融資と引き換えに国際通貨基金や世界銀行が提示する構造調整プログラムを受け入れた。しかしその結果として、平価切下げや民営化、規制緩和、公共部門の縮小、公的社会政策の予算削減など市場原理の徹底が求められた。デイヴィスが述べるように、こうした構造調整プログラムの融資条件のもとで公共セクターや農村の小自作農への助成金の削減などを命じられ、結果的に壊滅的な

被害を受けた農村では都市部への人口流出が起り、それを背景に「スラム」は増大してきたと言えるだろう (Davis 2006 [2010])。さらに言えば、近年の金融資本主義を基軸とするグローバル資本主義が深化するに伴いグローバル・サウスでは大規模な資源開発が起きており (Sassen 2014 [2016])、こうした資源開発が人びとの土地からのさらなる立ち退きを招いている。

だが、グローバル・サウスにおいて拡大してきた「スラム」は都市再開発の機運の高まりと軌を一にする形で国際機関や国家の諸政策の対象となり、急速に変容しつつある。とりわけ国連のミレニアム開発目標において「スラムのない都市 (Cities Without Slums)」がスローガンとして掲げられるなど、2000年以降に「スラム」への介入が強化されてきた。

図1が示すように、2000年時点で発展途上地域における都市人口の39.4%を占めていた「スラム」の割合は2014年には29.7%へと「縮小」に転じた (United Nations 2015)。また、都市化や人口成長、適切な土地や住宅政策の不足といった問題のため、「スラム」人口は増え続けてきたものの、2012年から2014年にかけては減少に転じている。

こうした「スラム」の「縮小」の背景には次の二点が挙げられる。第一に、グローバル・サウスの都市部では資本投資を惹きつけるために都市再開発が急速に高まっていることである。たとえば南アフリカ共和国が推進する「ヨハネスブルグ2030」や、ケニアの「ナイロビ・メトロ2030」など経済投資を呼び込むために長期的な都市計画を構想する重要性が増しており (Huchzermeyer

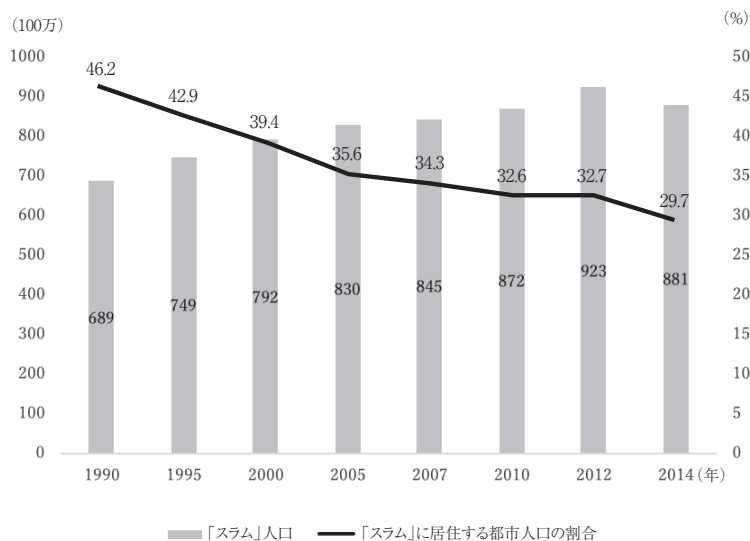


図1 発展途上地域における「スラム」人口 (100万単位) と「スラム」に居住する都市人口の割合 (%)、1990-2014 (年)

出所: The Millennium Development Goals Report 2015 (United Nations 2015: 61) をもとに筆者作成

2011)、またインドではミレニアム開発目標に対応するため2009年に政府が発表した「全国都市貧困削減戦略」は2020年までに「スラム」のない都市をめざすことを目標とした。(Arabindoo 2011)。そうした新たな都市計画のもとで「スラム」の土地は資本投資の対象となり、住民たちの住居は取り壊しあるいは再定住の対象となっている。第二に、こうした「スラム」の取り壊しは単なる「スラム」の撲滅を意味するだけでなく、むしろ住宅ローンを通じて住民を国家の再定住政策のもとに積極的に包摂する動きが顕在化してきていることである。インドの都市部では経済成長による貧困削減よりもむしろ、こうした「スラム」を取り込みながら包摂的に成長し、「スラムのない都市 (Slum-free cities)」をめざす都市空間の再配置が生じており (Roy 2014)、フィリピンでは「インフォーマル」な住居を経済の新たな成長エリアとして資本投資の対象とすることが目指されている<sup>5</sup> (Buban 2015)。

こうした現代の「スラム」への介入は、かつては「危険視」されていた「スラム」がいまでは資本投資を通じて包摂すべき対象へと変容していることを示している。重要な点は、工業化による経済成長だけでなく、長期的な都市計画の中で「スラム」の土地への資本投資や住宅ローンを通じて人びとを資本の論理に取り込みながら、経済成長をめざす方策がますます高まっているということであろう。

その結果、都市人口の構成の観点からは「スラム」の割合は結果的に「縮小」し、グロー

バル・サウスにおける都市空間の再編過程で「スラム」が国家の諸政策や資本投資の対象として包摂されている。つまり、グローバル・サウスにおける「スラム」は単に増加の一途をたどっているのではなく、むしろ都市再開発の過程で積極的に「スラム」に介入し、国家の再定住政策や資本投資の対象として「スラム」が包摂されることで、その割合は結果的に「縮小」に転じている。しかしながら、こうした包摂の論理が強化される一方で、「スラム」が密集していた国有地の民間不動産会社への売却や国家が提示する再定住地への人びとの囲い込みが進行している。それは、グローバル・サウスにおける都市再開発はこれまで以上に国家の再定住政策といった国家権力と斬を一にする形で進行しているということである。ただし、こうした「スラムの立ち退きや再定住はもはや貧困削減ではなく、貧困を不可視のものにする」(Arabindoo 2011: 641)に過ぎないという点には留意する必要がある。

次に、1989年の冷戦体制終焉後に進行したグローバリゼーションの新しさに着目しながら、こうした近年のグローバル・サウスにおける都市空間の再編過程にみられる問いを包摂的排除として位置づけて検討したい。

## II. 都市空間の再編過程に内在する包摂的排除

1989年の冷戦体制終焉後に加速したグローバリゼーションはそれ以前のグローバリゼーションとは何が異なるのか。その問いに

対して、アルジュン・アパドゥライは歴史を振り返ることは重要だと指摘しつつも、それだけではグローバリゼーションの新しさを把握することはできないという (Appadurai 2006 [2010])。アパドゥライの整理を借りると、そのグローバリゼーションの新しさとは次の三つの相互作用からなる。すなわち、第一に世界経済における金融資本の役割であり、第二に電子的な情報革命がもつ特殊な力であり、そして第三にそうした電子的な金融市場から生じる富む者と貧しい者とのあいだの格差の拡大である (同上: 邦訳 52-53 頁)。こうした 1970 年代末以降に急速に発展した情報技術は市場取引を加速させて金融資本主義をグローバル経済の基軸とし、同時にそれは「時空間の圧縮」を生じさせた (Harvey 1989 [1999])。「時空間の圧縮」とは、移動距離に伴う時間とコストが縮減し、空間的障壁がますます低下したことで人びとの生活圏は急速に縮まり、それとともに資本蓄積の流動性が急速に高まることを指している。さらに、こうした時空間の圧縮に伴うグローバルな資本蓄積の流動性の高まりとともに、都市開発のモデルはニューヨークやロンドン、パリなどの都市からシンガポールやドバイ、上海、香港へと移行し、それらを「世界クラス都市」として羨望しながら都市空間の再編が急速に引き起こされている (Roy and Ong *et al.* 2011)。

時空間の圧縮と都市空間の急速な再編の結果、近代世界システムの中心と周辺を形成する先進国と発展途上国の境界線は曖昧になり

つつある。それにより、かつての先進国には発展途上国に近似した都市空間が顕在化し、それとは逆に、かつての発展途上国には先進国と近似した、あるいはそれを凌駕する都市空間が顕在化してきている。さらに、南から北への人びとの移動や廉価な労働力の確保を背景に、現代の占領や入植といった領域的な支配を必要としない「植民地なき植民地主義」がグローバル・ノースの都市空間をも急速に変容させているといえるだろう (西川 2006: 33-59 頁)。21 世紀以降、グローバル・ノースで生じている「貧困の郊外化」は都市中心部からの立ち退きや排除だけでなく、家賃の高騰といった間接的な要因を通じて加速しており (Hochstenbach and Musterd 2018: 49)、南から北へと移動してきた人びとが郊外へと移動することでさらなる「貧困の郊外化」を加速させている。その点で、イギリスを端緒とするグローバル・ノースにおけるかつての「スラム」は、以前の様相とは大きく異なるものの、金融資本主義時代においてふたたび顕在化してきているともいえるだろう。

先に述べたグローバリゼーションの新しさの三点目に話を戻せば、貧富の格差が拡大するにつれて、都市部のセキュリティ環境はますます強化されている。というのも、1990 年代以降の経済のグローバル化の過程でグローバル・サウスでも富裕層や中間層の増加に伴い、都市部でゲーティッド・コミュニティや分譲マンションなどの不動産開発が激増し、日常的に頻発する暴力や犯罪を避ける

ためにセキュリティが強化されることで「壁の都市 (City of Wall)」が作り出されているからである (Caldeira 2000)。端的に言えば、貧富の格差がますます拡大するにつれて、都市の日常生活といったミクロなレベルにおいても「恐怖からの自由」を求めてセキュリティの強化が図られてきたといえるだろう (Lemanski 2012)。こうした都市空間の再編とそれに伴うセキュリティの強化は、グローバル・エリートたちがセキュリティ装置で囲われた複数のゲーティッド・コミュニティや分譲マンションをグローバルに所有し、そうした「飛び地」を絶えず移動し利用することを可能とする。つまり、時空間の圧縮の過程で生じる「壁の都市」の形成は、グローバル・エリート層の日常生活をひとつの主権国家の中に留めるのではなく、むしろトランスナショナルに形成された複数の生活拠点の移動を招いている。そのため、資本蓄積の流動性の高まりや人びとの移動が加速するとともに、貧富の格差が顕在化した都市部の日常生活におけるセキュリティの強化が求められる。しかしその一方で、グローバル化の深化による都市空間の再編とそれに伴うセキュリティの強化は「都市空間の新しい断片化、公共空間の縮小と消失、都会の共同体の解体、分離と隔離、そしてとりわけ、新しいエリートの超領域性と残りの人びとの強制された領域性」(Bauman 1998 [2010]: 邦訳 33 頁) を付随する形で生じている。さらに都市空間の再編の帰結として、富裕層の自己排除 / 自己隔離と貧困層の周辺化 / 封じ込めは、ふた

つの空間の距離をいかに縮めるかよりもむしろ、いかに距離を保ち、広げるかということに重点が置かれる (斎藤 2005)。

こうした冷戦体制終焉後に加速したグローバル化とともに、グローバル・サウスでは貧困層を包摂する諸政策がますます重要視されている。たとえば国家が支給する条件付き現金給付を通じて日常生活を管理する規律の向上やミレニアム開発目標を達成するために国際機関が提示するプログラムの導入、そして貧困層を対象とする再定住政策の導入などがそれに当たるだろう。それらは「社会問題」としての「貧困」がますます管理の対象となっていることを示している (Roy 2015: 17-24)。

資本蓄積を目的とした都市再開発はこうした貧困層を対象とする包摂の論理と緊密に相互作用している。つまり、一方で時空間の圧縮の過程で都市空間の再編とセキュリティの強化が急速に高まることでグローバル・エリートの移動が際限なく増加し、他方で貧困層を対象とする再定住政策が積極的に導入されているということである。先に述べた「スラム」を資本投資の対象としながら包摂的に成長するための「スラムのない都市」をめざす動きも、その背景にあるのは資本蓄積の論理と包摂の論理との緊密な相互作用である。しかしながら、こうした貧困層を包摂する諸政策には排除の過程が内在することにも注意を払う必要がある。なぜなら、経済に組み込まれた「包摂」は新自由主義の基軸である市場原理に基づくかぎり、資本の論理へと

包摂しつつも、都市計画のもとで序列化されることで新たな都市空間からの排除を生じさせるからである。実際、政府が提示する再定住先の多くはかつての生活圏からは切り離された安価な土地価格の場所に求められる。たとえばオルテガがフィリピンを例に挙げて論じるように、フィリピンのマニラ首都圏では都市再開発が進む一方で、都市貧困層を対象とするマニラ郊外への再定住政策が積極的に導入されている (Ortega 2016)。マニラ首都圏で不動産開発が急速に生じている背景には、1990年代以降に急増した海外出稼ぎ労働者や移民たちによる海外からの送金がゲーティッド・コミュニティや分譲マンションでの生活といった現代の「フィリピーノ・ドリーム」に投資されることがある。しかしその一方で、国内にとどまる人びとはそうした不動産開発を通じてかれらの土地からの立ち退きを迫られている。またインドのアフマダーバードのサーバルマティー川の開発プロジェクトでも同様に、かつて貧困層が居住していた河川沿いの土地は富裕層のための消費空間へと取って代わり、その一方で再定住政策を通じて貧困層の居住地の再領域化が進んでいる (Chatterjee 2014)。さらに、1990年代から2000年代にかけてネパールの首都カトマンズではバグダディ川とビシュヌマティ川の河川浄化の機運が高まり、都市の環境保全を理由に国家の緊急事態、近代化、さらには宗教とが密接に絡み合いながら河川の浄化を進めるとともに、河川からの人びとの再定住が進行している (Rademacher 2011)。

このように、都市再開発の過程で導入される再定住政策は貧困層を国家の政策へと包摂する一方で、他方で新たな都市空間からは切り離された場所へと移動させる包摂的排除の過程が顕在化してきており、それはグローバル・サウスにおける都市空間の再編過程においてますます普遍的なものになってきている。たしかにこうした都市貧困層を対象とする大規模な再定住政策は、これまで国家の社会政策の恩恵に与れなかった人びとに対して国家の政策が積極的に施されているという点で評価できるだろう。しかし、都市中心部の「スラム」の土地への不動産投資や河川の浄化を加速させ、国家による再定住政策のもとで人びとの生活圏が新たな都市空間から切り離されていく過程は、さらなる都市空間の分極化を進行させ、同時に、エリートの超領域性と残りの人びとの強制された領域性とをますます強化している。

後者の強制された領域性に付け加えると、それは都市再開発のもとで構成された「移動」である。というのも、こうした都市再開発のもとで導入される国家の再定住政策を通じた「移動」は法の支配や私的所有の厳格な適用といった西洋の市民社会で発展した価値規範にもとづいて構成された移動だからである。つまるところ「非合法」の土地利用に対する法律の適用やそれらの土地を都市計画のもとで再編することを根拠に人びとの土地からの立ち退きが正当化される。もっとも、こうした「スラム」をめぐる立ち退きや再定住といった問題はすでに植民地主義時代から顕



在化しており、目新しいものではない。次に、こうした現代の都市再開発の文脈で構成される「スラム」の包摂的排除の問題をポストコロニアリズムの問いとして位置づけて、植民地主義時代における「心象地理」の対立から振り返りながら、自明視される西洋の近代の普遍性を批判的に問い直したい。

### Ⅲ. 包摂的排除を構成する西洋の近代と「スラム」

第二次世界大戦後の発展途上国で「スラム」が拡大してきた歴史をたどると資本蓄積を追求する近代世界システムの地理的拡大に伴って廉価な労働力を確保するために資本投資が発展途上国へ向けられたことが挙げられる。しかしそれ以前の植民地主義時代においても植民者と被植民者とのあいだには「心象地理」の対立として「スラム」はすでに顕在化しており、表象され続けた。たとえばエドワード・サイードが『オリエンタリズム』の中で言及する「心象地理」の問いは植民地主義時代における植民者と被植民者との生活習慣をめぐる対立として捉えることも可能であろう。サイードによれば、人びとのあいだで形成される「心象地理」とは「なじみ深い「自分たちの」空間と、その自分たちの空間の彼方にひろがるなじみのない「彼ら」の空間とを心のなかで名付け区別する」ことを指しており、こうした区別は「地理的区分を行う一つのやり方なのであり、それはまったく恣意的なものであっても一向にかまわぬ」という(Said 1978 [1993a]: 邦訳 129-130 頁、点線部: 原

文ママ)。サイードは「恣意的」という言葉を使う理由を次のように述べる。「『恣意的』という言葉を用いるのは、「我々の土地－野蛮人の土地」式の心象地理において、野蛮人の側がこの区別を承認する必要がまったくないからである」(同上:130 頁)。こうした「野蛮人」の空間は絶えず表象され、介入すべき対象とされ続けた。その結果、「西洋人が数十年にわたり、至上権をもってオリエントにのぞめば、その累積効果として、オリエントは異質な空間であることをやめ、植民地空間へと変化した」(Said 1978 [1993b]: 邦訳 31 頁)。それは、被植民地主義国の生活様式に関する自己決定権が蔑ろにされるとともに、絶え間なくつづく植民者たちによる介入を通じて被植民者側の生活様式は「異質な空間」から植民地空間へと変化したことを示している。同時に、その過程で植民地化が「自然」なものとされる半面、その背後にある政治的決定や経済的利潤は隠蔽されたともいえるだろう (Rist 1997: 54)。

第二次世界大戦後に植民地主義からの脱却がすすむ一方で、アメリカの覇権が強化される形で世界秩序が構築され、「開発の時代」を迎えた。留意すべきは、植民地主義時代における「公衆衛生」の向上や道路の拡張工事の際にすでに使用されていた「スラム」という英語は植民地主義からの独立後も開発プログラムや国際開発援助、社会政策の中にそのまま組み込まれたことである (Mayne 2017: 131-191)。つまり、植民地主義時代の「スラム」をめぐる心象地理の対立は植民地主義か

らの独立後も残されたままである。

リストが指摘するように、第二次世界大戦後に普及した「低開発」という言葉は開発の反対ではなく、不完全ないしは未発達な形態として位置づけられる (Rist 1997: 74)。国民国家単位のみならず、「スラム」といった「低開発」地域も同様に、国家や国際機関、NGOによって救済すべき対象としての言説が幾度となく再生産され、その生活様式への介入を通じた「改良」を正当化するために使用された。たとえば1970年代から80年代にかけて世界銀行は「スラム改良事業」に取り組み (Mayne 2017: 164)、当時、アジア最大の「スラム」と呼ばれたフィリピンのマニラ・トンド地区にある「スモークー・マウンテン」はその試験場として世界銀行とフィリピン政府による都市整備事業が導入された (Bello *et al.* 1982 [1985]: 邦訳 179-221 頁)。

しかし、こうした「改良」すべき対象だった「スラム」は1990年代以降の急速な都市再開発のもとで再定住ないしは取り壊しの対象へと変容してきた。もっとも、第二次世界大戦後において「スラム」が拡大した当時からこうした再定住や取り壊しはすでに実施されていたが、近年のグローバル・サウスにおける都市再開発や金融資本主義の深化に呼応する形でその数は急速に増大している。加えて、冒頭で述べたように国連のミレニアム開発目標の中で「スラムのない都市」がスローガンとして掲げられることで、グローバル・サウスの都市再開発における「スラム」への介入はさらに強化されているといえるだろ

う。つまり、国家や国際機関が主導する形で「スラムのない都市」が目指される一方で、「スラム」の土地に対する不動産投資が急速に引き起こされている。

重要なのは、近代世界システムの政治経済の中で作りだされた「スラム」は植民主義時代から現代に至る開発政策の中で絶えず表象されてきたということである。サイドは「わたしたちが暮らす世界というのは商品のみならず表象によってもつくりあげられている」と述べ、「表象—および表象の生産、表象の循環、表象の歴史、表象の解釈—こそ、文化の要素そのものである」という (Said 1993 [1998]: 邦訳 121 頁)。こうした表象をめぐる問いを「スラム」への介入との関連で捉え直すことが重要である。なぜなら、「遠隔地について考えること、そして遠隔地を植民地化すること、そこに植民し人口を増やしたり減らしたりすること、こうしたことすべてが、土地に関して、土地をめぐる、土地ゆえに生起」しており、「土地を実際に地理的に所有することこそ、最終的に帝国が従事すること」になるからである (同上: 157 頁)。「スラムのない都市」をめざす都市計画は「スラム」を消去し、その土地を「スラム」から利潤を生み出す都市空間へと変容させることにもつながっている。その背景にある「スラム」の表象は、「従属的なものを従属的な状態にとどめおき、劣等なものを、劣等なままにしておく」(同上: 160 頁) 権力作用をあわせ持っているといえるのではないか。サイドの問いは植民主義時代におい

て顕著であったというよりもむしろ、グローバリズムが深化するにつれてますますその重要性を増しているといえるだろう (Marcuse 2004)。

こうした「スラム」に対する開発政策やその表象とともに、「スラムのない都市」をめざす都市再開発は法の支配や私的所有の厳格な適用といった西洋の価値規範に依拠する形で正当化される。それは、西洋の近代のあり方を「普遍」とみなし、それ以外を「特殊」とする価値規範といった、現代につづくもうひとつのポストコロニアリズムの様相を呈している。

西洋の市民社会で発展した法の支配や私的所有といった価値規範が形成された根源をたどると 1789 年のフランス革命にまで振り返る必要がある。初期マルクスがそのフランスやアメリカの歴史研究をつうじて明らかにしているように、近代社会への以降は、宗教が市民社会の一部に過ぎないものとなり、市民社会の支配形態が特権から法律に代わると同時に、私的所有権は大切な「人権」として組み込まれた点にある (マルクス 1974)。それは西洋の近代を構成するひとつであった。こうした西洋の近代は普遍的なものとして、植民地主義支配の過程で被植民地主義国へと伝播した。なぜなら近代世界システムが膨張してゆく過程は「キリスト教への改宗、ヨーロッパ語の押しつけ、特定の技術や生活習慣の強要、法体系の変更など」(Wallerstein 1995 [1997]: 邦訳 110 頁) を伴っていたからである。

こうした西洋の市民社会にもとづく価値規範が発展途上国に導入される一方で、私的所有の極端な不平等のもとで富を持たざる大多数の人びとは「スラム」という「非合法」かつ「非正規」の居住形態にとどめ置かれた。しかし裏を返せば、「非合法」かつ「非正規」の領域を拡大してきた発展途上国は西洋の市民社会を構成した法の支配や私的所有の適用とは根源から異なる価値規範を構成してきたともいえる。貧困層の政治に着目したパルタ・チャタジーが西洋の市民社会と区別する形でその価値規範を政治社会として概念化したように、法律ではなく「非合法」かつ「非正規」のもとで交渉を通じた政治資源の分配をめざす政治が公式化されてきた (Chatterjee 2004 [2015], 2011)。発展途上国の都市部で国有地や私有地を「非合法」に居住しているにもかかわらず、その「非合法」がたびたび看過されてきたのはかれらが提供する廉価な労働力が都市経済を維持するために必要不可欠だからである。さらに言えば、選挙時の動員や支持などと引き換えにそうした「非合法」の居住のもとで人びとは福祉をも享受することができた。それはつまり、西洋の法の支配や私的所有にもとづく政治ではなく、発展途上国の都市部では交渉にもとづく政治を通じて社会秩序が形成されてきたことを示している。したがって、法の支配や私的所有といった西洋の市民社会で発展した近代とは異なるあり方を形成し、発展させてきたといえるだろう。

これまで述べてきたように、植民地主義時代からすでに存在していた「スラム」は植民

地主主義後も開発の対象として表象されつづけるとともに、「スラム」の立ち退きの背景には法の支配や私的所有といった西洋の価値規範がある。しかしその一方で、そうした表象や西洋の価値規範に抗する形で「土地をめぐること、土地所有権の再主張、土地名称の再命名、土地への再居住」が顕在化してきた (Said 1993 [2001] : 邦訳 63 頁)。

最後に、そうした西洋の近代が構成する「スラム」の包摂的排除に抗する人びとの実践を「都市への権利」の現代的意義に着目しつつ検討したい。

#### IV. 西洋の近代を相対化する「都市への権利」

へ

グローバル・サウスにおける都市再開発は国家による再定住政策と呼応する形で展開してきた。その背景には「スラム」への介入と、法の支配や私的所有の厳格な適用がある。しかしその一方で、そうした西洋の近代を普遍的なものとして受け入れるのではなく、むしろそれを相対化する人びとの実践がある。ここでいう相対化とは、西洋の近代を普遍的なものとしてみなすのではなく、それはあくまで西洋の市民社会で発展した近代の一つに過ぎないものとして捉え直すことを指している。

その相対化していく実践はフランスの哲学者であるアンリ・ルフェーブルが概念化した「都市への権利」とも呼応する。ルフェーブルは、「都市への権利は、たんなる伝統的な諸都市への訪問あるいは回帰の権利とし

て構想されることはできない」とし、「それは、変貌させられ、刷新された都市生活の権利としてしか定式化されることができない」という (Lefebvre 1968 [2011] : 邦訳 177 頁、点線部 : 原文ママ)。もっとも、ルフェーブルが念頭に置いているのは 1960 年代後期の全世界的な社会運動、特に 1968 年のフランス・パリの社会運動である。それは西洋の帝国主義やベトナム戦争、さまざまな差別や疎外への反対を目的としていただけでなく、日常生活における疎外感や都市の近代化といった「都市の危機」から異なる都市への移行を求めた抵抗としても重要な出発点である。またルフェーブルは、1871 年のパリ・コミューンをも念頭に置いていた (Schimid 2012: 43)。そのため、これまで述べてきたようなポストコロニアリズムの影響が色濃く残る発展途上国の都市部における「都市への権利」を念頭に置いていたわけではなく、また 1968 年から 50 年以上も経っていることから、それを現代的意義として捉え直していく必要がある。

スチミッドはルフェーブルのいう「都市への権利」を現代的意義として再概念化する際に重要な点として次の三点に言及する。第一に、都市への権利が求める要求の焦点を、世界の多くの地域でもはや保障されない住居や食事、清潔な水、健康、教育といった基本的なニーズに当てることであり、第二に、都市への権利の要求を社会生活の多くの分野からの国家の撤退への応答として提示することであり、そして第三に、断片化していく都市空

間において、都市への権利のもとで結集する人びとの連携を新たな集合的なモーメントの形態として促進し、異なる都市生活を想像し生活していく可能性を切り拓くことである (Schimid 2012: 58-59)。それらに加えて、こうした「都市への権利」の概念を、ポストコロニアリズムを相対化する実践として捉え直すことも重要である。つまり、先にみたサイドの言葉を敷衍して言えば、「恣意的」に決定される「スラム」への介入を「都市への権利」をつうじて自己決定権のもとに置き換えていく実践であるといえるだろう。

その実践のひとつに 2007 年に南アフリカ共和国のクワズール・ナタール州で制定された「スラム法」とその法律に対する異議申し立てが挙げられる。この法律が制定された背景にあるのはミレニアム開発目標の達成や 2010 年のサッカー・ワールドカップの開催に向けて「スラム」の撲滅をめざす方針がとられたことである。同法の主たる目的は「スラム」の改良よりも「スラム」の撲滅を強化することであり、南アフリカ共和国の他の州にとっては先駆的なモデルとみなされていた。それに対し、人びとは社会運動を通じて法廷闘争を実施し、中間層の支持も取り付けながら、憲法に定められた条項に照らし合わせて「スラム法」の内容が憲法と矛盾することを指摘した (Huchzermeyer 2011: 202-223)。こうした住民たちの法的効力の無効化をめざす法廷闘争や異議申し立てとともに重要なのは、かれらが共有する都市の未来像である。

「わたしたちの都市が負担できないスタジアムやカジノといった富裕層のための高級なものよりも、貧困層が尊厳と敬意をもって扱われ、家やトイレ、清潔な水、電気、学校、図書館のような本当に必要とされるものに資金が費やされる都市こそが世界クラス都市です。(Huchzermeyer 2011: 209)」

こうした人びとの声は「上から」決定される都市計画のあり方を都市の日常生活にもとづいてつくり変えていく都市の未来像を提示しているといえる。さらに、グローバル・サウスにみられる住宅の立ち退きに抗する社会運動はグローバル・ノースの社会運動とも共振している。たとえばアメリカ・シカゴの反立ち退き運動は 2000 年に南アフリカ共和国で組織された西ケープ反立ち退き運動から手がかりを得るなど、南アフリカ共和国の社会運動がシカゴ周辺の住宅占有のモデルとなっている (Roy 2015: 2)。時空間が圧縮していく過程において資本投資の流動性が高まることで都市再開発が急速に引き起こされているが、それは「都市への権利」をめざした社会運動の実践が南北のあいだで互いに呼応する形で拡がりをみせているということでもある。

#### おわりに

グローバル・サウスの都市部で拡大してきた「スラム」は国家の再定住政策のもとで急

速につくりかえられている。本稿では、都市貧困層が国家の再定住政策に包摂される一方で、新たな都市空間から切り離された場所へと排除される過程を包摂的排除として着目し、ポストコロニアリズムの視座から問い直してきた。重要なのは次の二点である。第一に、国連のミレニアム開発目標に掲げられた「スラムのない都市」は、「スラム」の土地への資本投資や住宅ローンを通じて住民たちを金融資本主義に組み込みながら展開される点である。植民地主義時代からすでに顕在化していた「スラム」は第二次世界大戦後の「開発の時代」にかけて「改良」すべき対象として表象され、そして現代の都市再開発にいたっては、資本の論理に包摂しながら排除される対象として表象されている。第二に、西洋の近代で発展した法の支配や私的所有の厳格な適用を「普遍」ないしは「進歩」とみなして、「非合法」かつ「非正規」の「スラム」への介入が強化されてきた点である。

現代のグローバル・サウスにおける都市再開発や国家の再定住政策にみられる「スラム」の包摂的排除は、金融資本主義とポストコロニアリズムとが相互作用しながら展開される。しかしその一方で、そうした包摂的排除に抗する形で西洋の近代を相対化させる人びとの実践があり、それは「恣意的」に決定される「スラム」への介入を自己決定権のもとに置き換えていく実践である。加えて、グローバル・サウスにおける再定住や立ち退きに抗する社会運動はグローバル・ノースの社会運動へ伝播することでグローバルな領域へ

と拡大している。

もっとも、これまで述べてきたグローバル・サウスにおける「スラム」の包摂的排除の過程は資本投資が集中している地域に限られるだろう。また、都市空間の再編はそれぞれの政治経済の文脈や植民地主義の歴史によって異なる。さらに言えば、法の支配による立ち退きだけでなく、法の支配に基づかない暴力による強制立ち退きもある。それらの点も踏まえて個別具体的に明らかにできなかったという点で本稿は限界を有している。そうした点に留意しつつ、グローバル・サウスにおける都市空間の再編を構成する権力関係やポストコロニアリズム、そしてそれに抗する人びとの政治を詳細に検討していくことを今後の研究課題としたい。

#### 付記

本研究は、日本学術振興会特別研究員奨励費（研究番号：17J01923）の研究成果の一部である。

#### 参考文献

- 斎藤純一. 2005. 「都市空間の再編と公共性－分断と隔離に抗して－」『岩波講座 都市の再生を考える 第1巻 都市とは何か』植田和弘・神野直彦・西村幸夫・間宮陽介編, 岩波書店, 129-154頁.
- 西川長夫. 2006. 『〈新〉植民地主義論：グローバル化時代の植民地主義を問う』平凡社.
- 松下冽. 2016. 「グローバル・サウスの時代」『グローバル・サウスとは何か』松下冽・藤田憲編, ミネルヴァ書房, 1-17頁.
- マルクス, カール. 1974. 『ユダヤ人問題に寄せて：ヘーゲル法哲学批判序説』城塚登訳, 岩波文庫.
- Appadurai, Arjun. 2006. *Fear of Small Numbers: An Essay on the Geography of Anger*. Durham: Duke University Press. (= 2010『グローバルイゼーション

- ンと暴力－マイノリティの恐怖－』藤倉達郎訳、世界思想社)
- Arabindoo, Pushpa. 2011. "Rhetoric of the 'Slum'." *City* 15 (6): 636-646.
- Bauman, Zygmunt. 1998. *Globalization: The Human Consequences*. Cambridge: Polity Press. (= 2010. 『グローバル化－人々への影響』澤田眞治・中井愛子訳、法政大学出版局)
- Bello, Walden., Kinley David and Elinson, Elaine. 1982. *Development Dabacle: The World Bank in the Philippines*. San Francisco: Institute for Food and Development Policy Philippine Solidarity Network. (= 1985. 『フィリピンへの挫折－世銀・IMFの開発政策とマルコス体制』鶴見宗之介訳、三一書房)
- Buban, Charles E. 2015. "Informal Settlements as New Growth Areas." *Philippine Daily Inquirer*, September 5, 2015, B2-3.
- Caldeira, Teresa P. R. 2000. *City of Walls: Crime, Segregation, and Citizenship in Sao Paulo*. Los Angeles: University of California Press.
- Chatterjee, Ipsita. 2014. *Displacement, Revolution, and the New Urban Condition: Theories and Case Studies*. New Delhi: SAGE.
- Chatterjee, Partha. 2004. *The Politics of the Governed: Reflections on Popular Politics in Most of the World*. New York: Columbia University Press. (= 2015. 『統治される人びとのデモクラシー－サルタンによる民衆政治についての省察－』田辺明生・新部享子訳、世界思想社)
- . 2011. *Lineages of Political Society: Studies in Postcolonial Democracy*. New York: Columbia University Press.
- Davis, Mike. 2006. *Planet of Slums*. New York: Verso. (= 2010. 『スラムの惑星－都市貧困のグローバル化－』酒井隆史監訳、篠原雅武・丸山里美訳、明石書店)
- George, Susan. 1977. *How the Other Half Dies: The Real Reasons for World Hunger*. Harmondsworth: Penguin. (= 1984. 『なぜ世界の半分が飢えるのか－食糧危機の構造－』小南裕一郎・谷口真理子訳、朝日選書)
- Harvey, David. 1989. *The Condition of Postmodernity*. Oxford: Basil Blackwell. (= 1999. 『ポストモダニティの条件』吉原直樹監訳、青木書店)
- . 2003. *The New Imperialism*. Oxford: Oxford University Press. (= 2005. 『ニュー・インペリアルイズム』本橋哲也訳、青木書店)
- Hochstenbach, Cody, and Sako Musterd. 2018. "Gentrification and the Suburbanization of Poverty: Changing Urban Geographies through Boom and Bust Periods." *Urban Geography* 39 (1): 26-53.
- Huchzermeyer, Marie. 2011. *Cities with 'Slums': From Informal Settlement Eradication to a Right to the City in Africa*. Claremont: UCT Press.
- Kneebone, Elizabeth and Garr, Emily. 2010. "The Suburbanization of Poverty: Trends in Metropolitan America, 2000-2008." *Metropolitan Policy Program*, Washington DC: Brookings Institution.
- Lefebvre, Henri. 1968. *Le Droit à la ville*. Paris: Anthropos. (= 2011. 『都市への権利』森本和夫訳、ちくま学芸文庫)
- Lemanski, Charlotte. 2012. "Everyday Human (In) security: Rescaling for the Southern City." *Security Dialogue* 43 (1): 61-78.
- Marcuse, Peter. 2004. "Said's Orientalism: A Vital Contribution Today." *Antipode* 36 (5): 809-817.
- Mayne, Alan. 2017. *Slums: The History of A Global Injustice*. London: Reaktion Books.
- Muzio, Tim Di. 2008. "Governing Global Slums: The Biopolitics of Target 11." *Global Governance* 14 (3): 305-326.
- Ortega, Arinisson Andre. 2016. *Neoliberalizing Spaces in the Philippines: Suburbanization, Transnational, and Dispossession*. Lanham: Lexington Books.
- Rademacher, Anne M. 2011. *Reigning the River: Urban Ecologies and Political Transformation in Kathmandu*. Durham: Duke University Press.
- Rist, Gilbert. 1997. *The History of Development: From Western Origins to Global Faith*. Translated by Patrick Camiller. New York: Zed Books.
- Roy, Ananya. 2014. "Slum-free Cities of the Asian Century: Postcolonial Government and the Project of Inclusive Growth." *Singapore Journal of Tropical Geography* 35 (1): 136-150.
- . 2015. "Introduction: The Aporias of Poverty." In *Territories of Poverty: Rethinking North and South*, edited by Ananya Roy and Emma Shaw Crane. Georgia: the University of Georgia Press, pp.1-35.
- Roy, Ananya and Ong, Aihwa (eds). 2011. *Worlding Cities: Asian Experiments and the Art of Being Global*. West Sussex: Blackwell Publishing.
- Said, Edward W. 1978. *Orientalism*. London: Penguin. (= 1993ab. 『オリエンタリズム上巻・下巻』板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳、平凡社)
- . 1993. *Culture and Imperialism*. New York: Knopf. (= 1998・2001. 『文化と帝国主義 1・2』大橋洋一訳、みすず書房)
- Sassen, Saskia. 2014. *Expulsions: Brutality and Complexity in the Global Economy*. Cambridge: Harvard University Press. (= 2017. 『グロ

- バル資本主義と〈放逐〉の論理－不可視化されゆく人々と空間－』伊藤茂訳、明石書店)
- Schimid, Christian. 2012. "*Henri Lefebvre the Right to the City, and the New Metropolitan Mainstream*," translated by Christopher Findlay. In *Cities for People, Not for Profit: Critical Urban Theory and the Right to the City*, edited by Peter Marcuse, Margit Mayer and Neil Brenner. New York: Routledge, pp.42-62.
- Schindler, Seth. 2014. "Governing the Twenty-first Century Metropolis and Transforming Territory." *Territory, Politics, Governance* 3 (1): 7-26.
- United Nations. 2000. Resolution adopted by the General Assembly: 55/2. United Nations Millennium Declaration. New York: United Nations.
- . 2015. *The Millennium Development Goals Report*. New York: United Nations.
- UN-Habitat. 2003. *The Challenge of Slums*. United Nations Human Settlements Programme, London: Earthscan.
- Wallerstein, Immanuel. 1995. *Historical Capitalism with Capitalist Civilization*. London: Verso. (= 1997. 『新版 史的システムとしての資本主義』川北稔訳、岩波書店)

## 注

1. 本稿では冷戦体制下の北側諸国を指す場合は「先進国」とし、南側諸国を指す場合は「発展途上国」あるいは「第三世界」とする。一方で、冷戦体制終焉後のそれらを指す場合はそれぞれグローバル・ノース、グローバル・サウスとして記述する。冷戦体制終焉後、経済のグローバル化の過程で先進諸国では労働力のコスト切り下げに伴う経済格差や貧困が深刻化する一方で、発展途上国では急速な経済成長を背景に中間層が増加している地域もあり、「先進」と「発展途上」とのあいだの線引きがますます困難になっているからである。グローバル・サウスの概念および理論枠組みを論じた研究として松下を参照（松下 2016：1-17）。
2. ただし後述するように、グローバル・ノースにおける「貧困の郊外化」は脱工業化の問題とともに、「南側の問題」が北側に浸透しているという点に留意する必要がある。つまり、南から北へと移動してきた人びとが都市部の郊外に居住することで「貧困の郊外化」がさらに加速している。
3. 本稿においてスラムと表記する際はカッコ付きで「スラム」とする。「スラム」と呼ばれる居住地の住民たちが自らの居住地を「スラム」と呼ぶことはほとんどなく、その土地の名称か現地語がしばしば用いられるからである。後述

するように、「スラム」はかれらにとって外国語である。そのため、「スラム」という言葉は外から持ち込まれた言葉であり、必ずしも住人自身がかれらの住居を「スラム」と考えているわけではない。「スラム」の定義やその語源については第二章で述べる。

4. ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals) を引き継ぐ形で 2015 年以降は「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」が掲げられている。持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざす目標のひとつに「持続可能な都市」がある。それについては今後の研究課題としたい。
5. フィリピンで進行している再定住政策の「社会住宅プロジェクト」では最大で 45 万ペソ (日本円でおおよそ 100 万円) で再定住先の住宅が提供されている。



# On the Inclusive Exclusion of “Slums” in the Global South

FUJIWARA Naoki\*

## Abstract

This article examines how “slums” in the Global South have been restructured by interrogating post-colonialism. While urban redevelopment in the Global South has caused reconfiguration of urban space in the wake of neoliberal urbanism, urban “slums” have been concomitantly forced to move to resettlement sites. The article seeks to explore urban redevelopment and the growth of resettlement sites in the Global South as an inclusive exclusion process, focusing on the mobility of the global elite and “the forced mobility” of the urban poor. The inclusive exclusion process of “slums” was constituted as the result of the post-colonial power relations. The term “slum”, in English, was first used in London in the early 19th century and later expanded into developing countries after World War Two. At this time, “slums” were a target of “eradication”, but this shifted to “improvement” in the 1970s and 80s. In the Global South, the “eradication of slums” once again came to the fore as seen in “*Cities Without Slums*” which was one of the slogans of the Millennium Development Goals initiated by the United Nations in the year 2000. Western values based on both the “rule of law” and private property in civil society constituted the inclusive exclusion of “slums” through resettlement projects. Such interventions to eradicate “slums” are relativized by social movements in the Global South based on the “right to the city”, which is a process of self-determination for everyday life.

---

\* Ph. D. student in Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

